

# 2

## オンリーワンの健康都市づくり・地域共生のまちづくり

健康寿命日本一を目指し、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会を実現します。



### 認知症不安ゼロのまちづくり

平成29年12月に全国初の認知症総合条例「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定し、認知症の方が市が契約する個人賠償責任保険に加入できる制度の創設や「認知症サポーター2万人チャレンジ」の達成など、様々な取組を行いました。大府市の取組が昨年制定された国の「認知症基本法」につながりました。



### 介護予防のための「健康長寿塾」の拡充

高齢者のフレイルや認知機能の低下を予防するため、保健師や歯科衛生士、管理栄養士などの専門職による「健康長寿塾」の実施場所を公民館4館に拡充しました。

「健康長寿塾」では、コグニサイズを取り入れ、本年度からは、国立長寿医療研究センターの研究成果を活用した「認知症予防強化コース」を創設しました。



### 高齢者施設整備とサロン開設の支援

急速に進む高齢化に対応し、安心して暮らせるまちを実現するため、高齢者施設の整備に対する補助を行いました。

また、高齢者が気軽に集うことができる常設サロンやふれあいサロンの活動を支援するとともに、こども食堂の機能を持ち、多世代が交流できる「全世代型サロン」の開設・運営の支援に力を入れています。



### 高齢者の外出支援として循環バスの拡充

高齢者の外出や買い物を支援するため、循環バスを拡充し、昨年10月にバスの車両を5台から6台に増車しました。

増車により、中央コースを1日9便から16便に増便するとともに、東コースに「国立長寿医療研究センター」への直行便（1日2便）を新設しました。また、新たな車両には、環境にやさしいEVを導入しました。



### 「発達支援センターみのり」の整備

大府市の2つ目の発達支援センターとして、「発達支援センターみのり」を整備しました。「みのり」では、肢体不自由児や発達の気になる未就学児の日常生活の基本動作や知識技能習得のための支援を行い、「発達支援センターおひさま」とともに、児童の生活と健やかな成長を応援しています。



### 手話言語・コミュニケーション条例の制定

障がいの有無にかかわらず、等しく情報を取得し、コミュニケーションを図り、誰もが人格と個性を尊重し合って暮らすことができる社会の実現を目指す、手話言語・コミュニケーション条例を制定しました。

条例制定後に大府市が作成した災害用のコミュニケーションボードは、能登半島地震の避難所でも活用されました。

## その他、これまでの取組

- 1 特定不妊治療費補助制度の創設と一般不妊治療費補助の拡充
- 2 3歳児健診視力検査におけるフォトスクリーナーの導入（視力検査の精度向上）
- 3 がん患者のアピアランスケア（医療用ウィッグ、乳房補正具購入費の助成）
- 4 難聴高齢者の補聴器購入費の助成の開始
- 5 成年後見制度の利用促進条例の制定と大府市成年後見センターの設置、相談支援

- 6 指定障がい福祉サービス事業者、指定障がい児通所支援事業者の指定・監査などの事務を市が実施（県から権限移譲）
- 7 手話カフェサロンの開設支援、市職員による手話動画の制作、支援者の確保



市役所パラアートギャラリーの開設

## これからの主な取組

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問」の充実  
(産後8か月面談実施(紙おむつパックの提供))
- ・公民館を活用したこども食堂の機能を持つ全世代型サロンの開設・運営支援
  - ・高齢者へのタクシー利用料金の助成
  - ・ふれあいバスの拡充(車両を増やしコースを増設)
  - ・高齢者のための健康増進施設の整備検討
  - ・認知症診断費助成制度の創設
  - ・障がい者の就労(農福連携、環福連携を含む)と  
パラアートなどの文化芸術活動の支援の充実
    - ・愛三文化会館内に福祉避難所を整備
    - ・特定疾病り患者扶助料の対象疾病の拡大
    - ・若者会議提言の「ウォーキング+α」事業推進

